

「1」 面会交流支援利用ルール

リエゾンで面会交流の支援を行うにあたり、スムーズな面会交流を実現するために、下記をよくお読みいただいた上で、面会交流支援申込書にご署名ご捺印ください。

リエゾンの面会交流は、交流分析を学ぶところから始まります。心の成り立ちと、子どもにとって適切な言葉かけや態度を学びます。(お一人1回7500円 計5回)

- ①エゴグラムと適応タイプ(自分の分析)
- ②ストローク・プラスとマイナス(虐待のストロークとは)
- ③禁止令と拮抗禁止令、人生脚本(虐待から受け取る人生脚本)
- ④時間の構造化と汚染(DVのシステム)
- ⑤健康な共生関係と不健康な共生関係(対等に尊重しあうために)

5回すべて受講した後に面会交流を行います。続けて学びたい方にはSTEP(親教育プログラム)も受講可能です。

面会交流では

1 リエゾンは、以下のことは行えません。

○リエゾンの面会交流では、面会交流の調整以外のことはできません。

- (1) 担当スタッフに相手方への伝言をお願いされてもお受けできません。
- (2) リエゾンは双方を良い悪いとジャッジすることは致しません。
- (3) その場の話し合いの仲介には入りません。

2 子ども自身が落ち着いて面会にのぞめるよう、同居親・別居親のどちらの立場の利用者も、以下の事柄にお気をつけください。

- (1) **面会交流は純粋に子どものために行うものと理解して臨んでください。**
- (2) 婚姻費用のあるなしに関わらず、定期的に行うものと理解してください。
- (3) 子どもから相手側の情報を取ろうとしたり、伝言を子どもに託したりすることはなさないでください。
- (4) 子どもが面会交流に後ろめたさを感じるような言葉かけを普段からなさないようにしてください。



- (5) 子どもにご自分の気持ちを察するように圧力をかけるようなことはなさらなくてください。
- (6) 子どもが気持ちよく喜んで面会交流に臨めるように配慮をしてください。

3 面会交流支援中は、以下のことにお気をつけください。

- (1) リエゾンスタッフの目が届く範囲で面会交流を実施してください。
- (2) 子どもに対してひそひそ話や陰口をしないでください。
- (3) スタッフに子どもを任せてその場を移動なさらなくてください。
- (4) スタッフのいないところに子どもと移動なさらなくてください。

4 面会を通じ、以下を行う場合は、事前にリエゾンにご相談ください

- (1) 子どもに金銭、または、プレゼントを行う場合。
- (2) 子どもと次回の約束をする場合。
- (3) 祖父母の同席は原則禁止ですが、やむを得ない事情がある場合。
(祖父母と会うことは子どもの心理的に負担が増すことをご理解ください。)

5 面会交流支援を行うにあたり、以下のことをご承諾ください。

- (1) 交流分析講座での内容を踏まえ、面会交流に臨んでください。
- (2) リエゾンからの指導的支援に従ってください。子どもの健全な育成の時間であることを忘れないようにしてください。

6 キャンセルの場合の取扱いに関して、合意書や審判等にキャンセル規定の記載があればそれを優先しますが、無い場合はリエゾンのルールが適用されます。

- (1) 一度決めた日程の変更は、やむを得ない事情がある場合以外はできません。その場合は面会交流日の前日 17 時までにはリエゾンスタッフに連絡を入れてください。
- (2) 当日になってからのやむを得ない事情に関しては、医者や診断書などの提出していただくことがあります。
- (3) 当日のキャンセルに関しては、キャンセル料を 1 週間以内にお支払いください。
- (4) キャンセルに伴うリエゾンからの返金手数料はキャンセルをされた当事者の負担とさせていただきます。



- (5) 日程変更の代替日はキャンセルをされた当事者が行ってください。
- (6) 日程変更の連絡は必ず入れてくださるようお願いいたします。

7 情報の取り扱いをご了承ください。

- (1) 個人情報の収集、利用および提供にあたっては、個人情報保護の重要性を認識し、適切な取扱いを実施します。
- (2) 安全対策の実施を行います。
個人情報の取扱いにおいては、紛失、改ざん、漏洩などがないように厳格な管理を行います。
- (3) 法令・規範の遵守
個人情報の取扱いにあたり、個人情報の保護に関する法令、その他の規範を遵守致します。

8 リエゾンが支援を停止するときは下記の場合になります。ご了承ください。

- (1) 火災、停電、天災地変などの不可抗力により、支援の継続が困難な場合。
- (2) 内乱、暴動等により、支援の継続が困難な場合。
- (3) 交通機関の遅延や運休などにより、支援の継続が困難な場合。
- (4) 行政機関・司法機関から根拠に基づき停止を要請された場合。
- (5) その他の事情により、本支援の継続が出来なくなった場合。
- (6) その他、リエゾンが必要と判断した場合。

リエゾンでは前項に挙げる事情で支援が継続できなくなった場合、ホームページ等、何らかの方法でお知らせをいたします。ただし、緊急時の場合はこの限りではありません。

9 リエゾンが支援中止の判断により、利用者の皆様に被った不利益、損害などについて上記の場合 ((1)~(6)) は理由の如何を問わず一切の責任を負わないものと致しますのでご了承ください。

10 面会交流当日の流れは以下の様になります。

リエゾンスタッフが面会交流会館のたづくり**受付**に時間の 15 分前に同居親とお子さん



と待ち合わせる。お子さんを引き受け、保育室へ向かう。時間ちょうどに保育室にて、別居親とお子さんを引き合わせる。

注意：時間厳守でお願いします。急な時間変更、延長はできませんのでご了承ください。

1 1 リエゾンの支援で入手した以下の情報をネット上での発信、開示することを禁止致します。

- (1) 交流分析の受講内容
- (2) リエゾンとのメールのやり取り等。
- (3) リエゾンでの会話の内容及びコメント、撮影した写真等。

1 2 支援中止について

- (1) 一方が仲介のメールのやり取りに対して返事、反応がない場合は支援を希望していないものとみなし、支援を中止致します。
- (2) 一方から支援中止の申し出があった場合、もう一方にそのことを伝えた上、支援を中止致します。
- (3) 子どもに対する対応がリエゾンから見て適切でないとリエゾンが判断した場合、同居親に伝えた上、支援を中止致します。

1 3 リエゾンスタッフとの連絡方法

- (1) 基本事務局のメールアドレスを使用します。Liaison-chofu@mail.goo.ne.jp
- (2) 面会交流の当日に限っては、当日スタッフのメールアドレスを使用します。それ以外での使用を禁止とします。当日スタッフのメールアドレスは面会交流前日にお伝えします。

◆面会交流ルール適用日 令和元年（2019年）5月5日

